

濁池村社 八幡神社合併

明治四十五年二月十六日付けで、合併許可
但し、許可の件は、土地の所有は官有地との条件がついている。
これは、寺井駅建設の、政治的合併である。

新築日吉神社の規模

由緒 不明 境内建物 本殿 拝殿 廊下 倉庫 手洗舎
旗竿舎 以上構造堅牢屋根瓦葺 その他 境内の反別二反五畝
一步にして樹木鬱蒼風景佳なり

維持方法 畑反別 二十九歩「この時価二十九円」 畑反別 一畝
一三歩「この時価五十五円九十銭」を有し、この小作米は三円と春秋
二季の祭礼及び臨時祭に賽銭及び油銭七円、同供米代十五円と尚諸
建物諸器具、修繕費お供品代、消耗品代は氏子より年二回徴収す。

氏子及び信徒より共進する御酒年年七斗余りあり。

氏子、信徒よりの特別寄進、毎年五円以上十円以下あり、これを蓄
積殖して臨時費に充当す。

年収支 百五円 年支出 百円

氏子 百五十二戸

本殿 廊下 拝殿 敷石通路 第二鳥居 手洗舎 第二鳥居

